

平成28年 第6回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 平成28年3月17日(木) 開始時刻 午後3時00分
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席委員 大場委員長, 若度委員, 伊藤委員, 山田委員, 水越教育長
- 4 説明員 篠塚教育次長, 梓澤教育企画課長, 増渕総務担当主幹,
神谷学校管理課長, 浪花学校教育課長, 大島学校健康課長,
大久保生涯学習課長, 伊藤中央図書館長, 松本文化課長,
湯沢スポーツ振興課長, 小林教育センター所長
- 5 書記 掛布課長補佐, 小島総務担当副主幹, 田上係長, 小林係長,
山越総括主査, 坪井主事
- 6 傍聴者 1名
- 7 議題
 - (1) 審議事項
 - 議案第6号 宇都宮市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正
 - 議案第7号 行政不服審査法の一部改正に伴う関係規則の整理に関する規則の
制定
 - 議案第8号 宇都宮市教育委員会職員の初任給, 昇格, 昇給等の基準に関する規
則の一部改正
 - 議案第9号 宇都宮市教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部改正
 - 議案第10号 宇都宮市教育委員会の組織及び運営に関する規則の一部改正
 - 議案第11号 職員の人事について
 - 議案第12号 第2次宇都宮市文化振興基本計画について
 - (2) 協議事項
 - 協議第1号 平成28年度教育委員会基本方針について
 - (3) 報告事項
 - 報告第10号 教育行政相談の内容と対応について
 - 報告第11号 通学区域図の電子化について
 - 報告第12号 平成27年度宇都宮市奨学金等貸付者選考結果について
 - 報告第13号 平成28年3月議会一般質問の概要について
 - 報告第14号 「うつのみや授業の達人」表彰制度表彰者の報告について
 - 報告第15号 平成27年度宇都宮市「学習内容定着度調査」及び「学習と生活に
ついてのアンケート」の結果概要について
 - 報告第16号 学校等事件・事故について
 - 報告第17号 平成27年度本市児童生徒の体力について
 - (4) その他
 - ① 平成27年度における全国規模組織等による被表彰校について
 - ② 平成27年度第3回宇都宮市生涯学習センター運営審議会の結果について
 - ③ 平成27年度家庭教育支援事業の実施状況について
 - ④ 人材かがやきセンター主催講座(後期)の実施状況について
 - ⑤ 宇都宮市立図書館における「リサイクル市」の実施結果について
 - ⑥ 宇都宮市視聴覚ライブラリー運営委員会の結果について

8 議事の内容

| | |
|--------|---|
| 委員長 | ただいまから、平成28年第6回宇都宮市教育委員会を開会します。 会議録署名委員の指名 伊藤委員，山田委員 |
| 委員長 | 第3回，第4回，第5回の教育委員会の会議録についてご意見などありますか。 (特になし，全員了承) |
| 委員長 | 会議録を承認します。 |
| 委員長 | それでは，第3回を伊藤委員，山田委員，第4回を若度委員，伊藤委員，第5回を若度委員，山田委員，会議録に署名をお願いします。(会議録に署名) |
| 委員長 | 議案第11号 職員の人事について 協議第1号 平成28年度教育委員会基本方針について 報告第10号 教育行政相談の内容と対応について 報告第16号 学校等事件・事故について は、「人事に関するもの」、「個人情報が含まれているもの」及び「意思形成過程にあるもの」であるため，非公開としてよろしいでしょうか。 (全員賛成) |
| 委員長 | 全員賛成ですので，これらにつきましては非公開とし，その他までの案件が終了したあとに審議いたします。 |
| 委員長 | それでは，審議事項から入ります。 議案第6号 宇都宮市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正 報告第11号 通学区域図の電子化について の2件につきましては，関連する案件であるため，まとめて説明願います。 |
| 教育企画課長 | 【説明要旨】 これまで紙面の地図に手書きして作成してきた通学区域図を電子化し，庁内GIS上で管理可能とするとともに，平成28年4月より本市ホームページ内の「まちかど情報マップ」において公開することについて説明。 また，通学区域図の電子化にあたり，通学区域図の軽微な修正が生じたことから，宇都宮市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正を行うことについて説明。 |

委員長
委員長
委員長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。(特になし)
このとおり決定、承認してよろしいか。(全員了承)
それでは、議案第6号を決定し、報告第11号を承認いたします。

委員長

議案第7号 行政不服審査法の一部改正に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について説明願います。

教育企画課長

【説明要旨】

行政不服審査法の改正に伴い、教育委員会における関係規則を整理するため、宇都宮市教育委員会の組織及び運営に関する規則の一部改正と、教育職員の職務に専念する義務の特例に関する規則の一部改正を行うことについて説明。

委員長
委員長
委員長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。(特になし)
このとおり決定してよろしいか。(全員了承)
それでは、議案第7号を決定いたします。

委員長

議案第8号 宇都宮市教育委員会職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部改正

議案第9号 宇都宮市教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部改正

議案第10号 宇都宮市教育委員会の組織及び運営に関する規則の一部改正

の3件につきましては、関連する案件であるため、一括審議といたします。説明願います。

教育企画課長

【説明要旨】

地方公務員法の一部改正に伴い、職務給与原則を徹底するため、これまで規則において規定していた「給料表に定める職務の級の分類の基準となるべき標準的な職務の内容」を、「等級別基準職務表」として条例に規定するため、宇都宮市教育委員会の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部改正を行うことについて説明。(議案第8号)

本市の行政職における職制の見直しに伴い、新たに「担当係長」及び「副主査」を設置し、「総括主査」及び「専任主査」の名称をそれぞれ「総括」、「専任」に改めることから、宇都宮市教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部改正と、宇都宮市教育委員会の組織及び運営に関する規則の一部改正を行うことについて説明。(議案第9号、議案第10号)

委員長
委員長
委員長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。(特になし)
このとおり決定してよろしいか。(全員了承)
それでは、議案第8号、議案第9号、議案第10号を決定いたします。

委員長

議案第12号 第2次宇都宮市文化振興基本計画について説明願います。

文化課長

【説明要旨】

「第2次宇都宮市文化振興基本計画」(案)がまとまったことから、その内容について説明。平成28年2月12日(金)から平成28年3月8日(火)まで募集していたパブリックコメントは、15件集まったことを報告。

委員長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。

若度委員

パブリックコメントについて、多く集まったと考えているか。

文化課長

最近は全体的に多くの意見が寄せられるようになってきており、高い関心を示すご意見がいただけたと考えている。内容としては、宇都宮の文化や歴史を広めたいということや、博物館の設立を求めるものが多かった。

委員長

文化創造サイクルイメージにおける『芸術』の表現を工夫してほしいと2月の委員協議会で意見したところ、『芸能』『娯楽』の表現に修正されているが、その表現で間に合っているのか。

文化課長

国が定める文化芸術振興基本法における文化の範囲を参考に修正した。『芸能』は伝統芸能を含む広義の表現として使っている。

委員長

このとおり決定してよろしいか。(全員了承)

委員長

それでは、議案第12号を決定いたします。

委員長

次に、報告事項に入ります。

報告第12号 平成27年度宇都宮市奨学金等貸付者選考結果について説明願います。

教育企画課長

【説明要旨】

平成27年度宇都宮市奨学金貸付者選考結果について、131名から応募があり、そのうち選考基準内であった129名に奨学金を貸付けることを説明。

委員長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。

委員長

昨年度と比べて今年度は応募者数が増えたとのことであるが、告知方法を変更したのか。

教育企画課長

今年度は告知方法を変更していない。応募者数の増加については、新たに返還免除型育英修学資金の奨学生募集を始めたことや、奨学金に対する社会の注目が集まっていること、また、その中でも本市の奨学金は無利子であるため、他の奨学金制度と比較して本市の制度を選ぶ方が多いことが考えられる。

若度委員

奨学金を返せない人もいる中で、無利子での貸付は貴重である。

委員長

このとおり承認してよろしいか。(全員了承)

委員長

それでは、報告第12号を承認いたします。

| | |
|--|---|
| 委員長 | 報告第13号 平成28年3月議会一般質問の概要について説明願います。 |
| 総務担当主幹 | <p>【説明要旨】 平成28年3月議会一般質問について、主な質問と答弁の要旨を説明。</p> |
| 委員長 伊藤委員 | 説明が終わりましたが、質疑などありますか。 「障がい児のいる子どもの家へのアドバイザー派遣」について、予算はどのくらいか。 |
| 生涯学習課長 | 1名の非常勤嘱託員を週30時間勤務で1年間とするため、約200万円の予算をとっている。 |
| 伊藤委員 | 障がい福祉行政については切実な課題であり、アドバイスをしなければ障がいを持つ児童が孤立してしまうかもしれない。非常によい制度であり、順調に進めてほしい。 |
| 若度委員 | かがやきルームの利用者数が増加の一途をたどっていることについて、利用人数を引き上げすぎても歯止めがきかなくなるのではないか。通常学級の教員が対応するなどして、増えすぎないように考慮する必要があるように思うが、どのように考えているのか。 |
| 教育センター所長 | 現在かがやきルームは効果的に機能しているが、希望する子どもをどんどん送り込めばよいわけではなく、委員のご指摘のとおり、まずは通常学級の教員が対応できる力をつけ、かがやきルームの利用は本当に必要がある場合に限定すべきだと考えている。かがやきルームの充実のみならず、指導力向上のための教員研修の充実にも努めていく。 |
| 委員長 委員長 | このとおり承認してよろしいか。(全員了承) それでは、報告第13号を承認いたします。 |
| 委員長 | 報告第14号 「うつのみや授業の達人」表彰制度表彰者の報告について説明願います。 |
| 学校教育課長 | <p>【説明要旨】 各教科等の特定分野の授業実践に優れ、教員の模範として推奨すべき教諭を顕彰する「うつのみや授業の達人」表彰制度の概要と、今年度の受賞教諭11名について説明。</p> |
| 委員長 伊藤委員 学校教育課長 伊藤委員 学校教育課長 委員長 学校教育課長 | 説明が終わりましたが、質疑などありますか。 受賞者一覧を学校に周知するとあるが、過去の受賞者も含まれているのか。 年度ごとに周知しており、今回周知するのは今年度の受賞者一覧である。 一度表彰されたらそれで終わりなのか。 学校は、電子データ化した過去の受賞者一覧を検索できる。 受賞者は50代の教員が多い一方で、30代の若い教員もいる。表彰された教員が更に力をつけたときに、何か別に表彰される機会があるのか。 学校教育課所管ではないが、50代教員の退職が多く、重要な課題となってい |

るミドルリーダーの育成を趣旨とした、教職員マイスター制度がある。また、校内研修の中で、若手教員に授業をみてもらうなどして、中堅教員の力を発揮する機会をつくっていきたい。

委員長
委員長

このとおり承認してよろしいか。(全員了承)
それでは、報告第14号を承認いたします。

委員長

報告第15号 平成27年度宇都宮市「学習内容定着度調査」及び「学習と生活についてのアンケート」の結果概要について説明願います。

学校教育課長

【説明要旨】

平成27年度宇都宮市「学習内容定着度調査」及び「学習と生活についてのアンケート」の結果概要や、正答率とアンケート結果の一体的分析の結果について説明。

委員長
委員長
学校教育課長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。

家庭での学習時間が昨年度より伸びているが、取組の成果なのか。

年数回行う校長との面談の際に、各校長が学力の向上を意識した学校経営をしていると聞くことが多く、意識の高まりが学校全体に広まっていることが影響しているように思う。また、家庭学習の習慣化や充実は子どもの学習定着と相関があるとはっきりとわかったため、取組につながったと考えている。

伊藤委員

正答率と相関のある生活についての分析結果を有効に利用するためには、家庭に投げかけなくてはならないが、どのようにしているのか。

学校教育課長

本市だけでなく全国的に同じ傾向のものも多く、家庭への周知は非常に重要であると考えている。読書については、市教委・学校・司書などが読書活動を進めている。スマホ等については、スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言を制定し、相関についての記載もあるリーフレットを全保護者に配布するとともに、学校においても子どもへの指導や保護者会等での呼びかけを随時行っている。また、市P連も高い意識を持っており、保護者向けのアンケートをとるなど積極的に取り組んでいる。

伊藤委員
山田委員
学校教育課長
山田委員

P T Aが問題意識を持って取り組んでいるのは非常にいいことである。

実施結果報告書は、各校に1冊配付するのか。

各校5冊程度を配付する予定である。

保護者は子どもの学力に大変敏感であるため、P T Aと協力した取組ができるとうい。せつかくの報告書なので、手にとれる場所を増やし、有効に使ってほしい。また、中学校にあがると勉強が好きと回答する割合が急減しているが、家庭学習時間が急に増えていることも考えられる。小中一貫教育・地域学校園の中で、小・中学校の家庭学習時間をそれぞれ家庭に知ってもらうことが必要である。

学校教育課長

家庭学習のさせ方については、宿題を出す小学校と宿題をあまり出さず自主学習を求める中学校ではギャップがある。小中一貫教育・地域学校園の中での重要な検討事項の一つとして、有効な取組をしている学校もあるので、各学校へ共通

| | |
|-----------------------|--|
| 若度委員 | 理解を図っていきたい。 小学校から中学校にあがる際に、時間的経過から学習内容を忘れてしまうことも大いにあるため、学習の繰り返しがよりきめ細かな理解につながるだろう。学習の繰り返しについては既に取り組んでいることとは思うが、めげずに引き続き取り組んでほしい。 |
| 委員長 委員長 | このとおり承認してよろしいか。(全員了承) それでは、報告第15号を承認いたします。 |
| 委員長 | 報告第17号 平成27年度本市児童生徒の体力について説明願います。 |
| 学校健康課長 | 【説明要旨】 平成27年度「元気っ子健康体力チェック」における新体力テスト結果について、本市の体力水準の比較指標を「抽出による新体力テストの小学6年生、中学3年生の結果」から、「悉皆による『全国体力・運動能力、運動習慣等調査』の小学5年生、中学2年生の結果」に変更し、その全国、県との比較結果を説明。 |
| 委員長 伊藤委員 学校健康課長 | 説明が終わりましたが、質疑などありますか。 全国レベルでみて、いつも良い成績の自治体はあるのか。 個別の自治体について把握はしていないが、新潟県や富山県が良い成績と聞いている。本市で行った調査は全学年の全児童生徒を対象としているが、これまでは対象となる学年や学校を抽出して行っていたため一律の比較が難しく、状況把握のネックとなっていた。今回小学校5年生と中学校2年生については、悉皆による全国の全自治体の結果が出たため比較することができた。 |
| 伊藤委員 | 統計結果に終わらせず、他の自治体で特別な取組によってとびぬけた結果が見られる場合には、その取組を取り入れていくなど活用してほしい。 |
| 学校健康課長 | 委員ご指摘のとおりであり、努めていく。 |
| 若度委員 委員長 | どのように調査された数字なのかを把握した上で、今後の参考にしてほしい。 先日読んだ本に、体力のある子どもは集中力があり学力向上にもつながるとあった。是非体力をつけてほしい。 |
| 委員長 委員長 | このとおり承認してよろしいか。(全員了承) それでは、報告第17号を承認いたします。 |

委員長

次に、その他の案件に入ります。

その他（１）平成２７年度における全国規模組織等による被表彰校について説明願います。

学校教育課長

【説明要旨】

平成２７年度における全国規模組織等による被表彰校について、西が岡小学校が４月に「平成２７年度子どもの読書活動優秀実践校に対する文部科学大臣表彰」を受賞し、陽西中学校が１２月に「平成２７年度キャリア教育優良教育委員会・学校及びＰＴＡ団体等文部科学大臣表彰」を受賞したことを説明。

委員長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。

委員長

ほとんど毎年のように本市の学校は表彰されているのか。

学校教育課長

子どもの読書活動優秀実践校に対する文部科学大臣表彰については、全国で７７校、県内でも２～３校が表彰されており、近年は連続して本市の学校が表彰されている。キャリア教育優良教育委員会・学校及びＰＴＡ団体等文部科学大臣表彰については、毎年表彰されているわけではないが、以前には清原東小などが表彰されている。

委員長

その他（１）以外の案件につきましては、資料提供のみですので、後程ご覧ください。

委員長

以上で公開できる案件を終了いたします。

これからの案件については非公開の案件であるため、傍聴者の退席をお願いします。

・・・(非公開の審議の開始)・・・

協議第１号 平成２８年度教育委員会基本方針について

⇒ 承認

報告第１０号 教育行政相談の内容と対応について

⇒ 承認

報告第１６号 学校等事件・事故について

⇒ 承認

連絡事項説明

[次回教育委員会等の開催について]

| | | | |
|--------|----------|---------------|---------|
| ○平成28年 | 3月25日(金) | 13時15分～14時00分 | 総合教育会議 |
| | 4月1日(金) | 9時20分 | 集合 |
| | | 9時30分～11時30分 | 辞令交付式 |
| | | 11時30分～ | 臨時会 |
| | 4月22日(金) | 13時30分～ | 定例会 |
| | | 18時00分～ | 歓送迎会 |
| | | | (ホテル丸治) |

大場委員長より挨拶

議案第11号 職員の人事について

⇒ 決定

・・・(非公開の審議の終了)・・・

以上をもちまして、本日の委員会を閉会といたします。

終了時刻 午後5時30分

署名委員

署名委員
